

山LP協第 71 号

平成30年7月2日

各 位

高圧ガス保安協会

山口県液化石油ガス教育事務所

所長 服 部 典 之 (印略)

((一社) 山口県LPガス協会)

液化石油ガス設備士技能試験において受験者が使用する
電動ねじ切り機の漏電チェックについて (お願い)

当事務所が実施する講習等につきましては、平素から格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、液化石油ガス設備士第2・第3講習における技能試験において、受験者が使用する電動ねじ切り機については、感電事故の防止及び漏電遮断機の作動に伴う技能試験の中断回避の観点から、試験前に技能判定員による漏電チェックを行い、絶縁不良(絶縁抵抗値1MΩ未満)が判明した場合にはその使用が認められません。(国家試験の技能試験においても同様です。)

受験者へは、受験上の注意事項の通知等において周知徹底を図ってまいりましたが、昨年度に引き続き、6月30日(土)に実施した今年度の技能試験においてもこうした事例が発生しました。

つきましては、貴事業所から液化石油ガス設備士技能試験を受験される場合は、事前に電動ねじ切り機の漏電チェックを行っていただき、絶縁不良ではないことを確認の上、受験者に使用させていただきますよう、改めてよろしくお願い致します。

なお、協会事務局が絶縁抵抗計を所持していますので、必要な場合はご連絡ください。(別添「電動ねじ切り機の漏電チェック方法」参照)

一般社団法人山口県LPガス協会

TEL. 083-925-6361/FAX. 083-923-8366

e-mail : yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

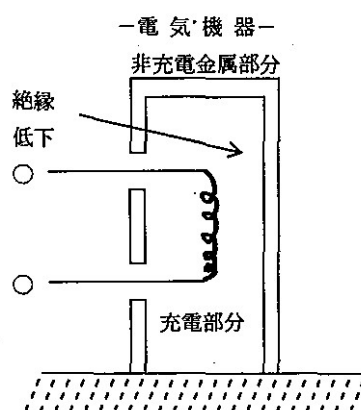
電動ねじ切り機の漏電チェック方法

1. 目的

電動ねじ切り機の絶縁が何らかの原因で低下すると漏電が発生し、その電動ねじ切り機に触れると感電事故が起こる。

このような事故を未然に防止するため、事前に絶縁抵抗を測定し、絶縁低下した電動ねじ切り機の使用を禁止するために「漏電チェック」を行うものである。また、漏電が発生すると、電工ドラムの漏電遮断器が作動し電源が遮断されるので、漏電の発生した電動ねじ切り機と同じ電工ドラムに接続された他の電動ねじ切り機の使用もできなくなり、技能試験が中断されることになる。

このようなトラブルを回避することも漏電チェックを行う目的の一つである。



2. 漏電チェックの方法

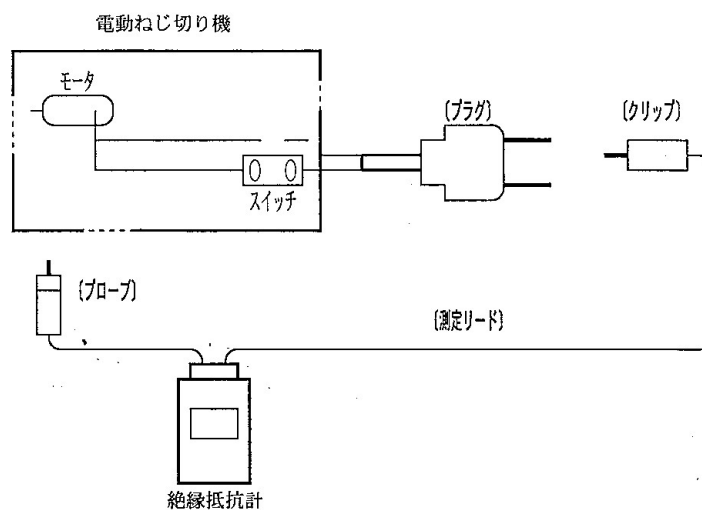
絶縁抵抗計により電動ねじ切り機の絶縁抵抗を測定し、絶縁の良否を判定する。以下のとおり基本的な手順を示すが、詳細はメーカー取扱説明書によること。

(1) 事前準備

メーカー取扱説明書に従い、ゼロチェック、電池チェックを行い正常な状態であることを確認しておく。正常でない場合は、電池交換等の処置をしておく。

(2) 絶縁抵抗計による測定手順

- ① 電動ねじ切り機のプラグの一方に、測定リードのクリップを接続する。
- ② 測定リードのプローブを電動ねじ切り機の適当な部位に接触させ、スイッチを押して、絶縁抵抗の値を読みとる。この時、電動ねじ切り機のスイッチはONとしておく。
- ③ 測定リードのクリップ及びプローブを取り外した後、電動ねじ切り機のプラグのもう一方に測定リードのクリップを接続する。
- ④ 上記②の作業を繰り返す。



3. 判定基準

1 MΩ以上（電気用品安全法で定められた値）の場合、正常とする。

4. その他の留意事項

- (1) プローブを接触させる部分として、塗装部分など、導通不良となるような部分は避けること。
- (2) 測定中（スイッチONの場合）は、クリップ～プローブ間等には測定電圧（直流 500 V）が加わるので、感電に注意すること。
- (3) 電動ねじ切り機のプラグが3極の場合（アース付の場合）、アース～電動ねじ切り機本体間については測定する必要はないものとする。

以 上